

第5次香芝市総合計画（「中期基本計画」及び「(仮)香芝市デジタル田園都市国家
構想総合戦略」）に係る策定方針及びスケジュールについて

<策定の趣旨>

第5次香芝市総合計画

本市の第5次香芝市総合計画は、2021年度（令和3年度）から2032年度（令和14年度）の12ヶ年を計画期間とする計画であるが、長期的な市政運営の指針である「基本構想」と、中期的な施策方針である「基本計画」で構成している。

「基本計画」は、施策の方向性の転換等に応じて、柔軟な見直しが行えるよう、4ヶ年ごとの3期（前期・中期・後期）の計画期間を設けており、本年度をもって「前期基本計画」は最終年度を迎えるため、「中期基本計画」を策定するものである。

また、本市における地方版総合戦略（第2期香芝市まち・ひと・しごと創生総合戦略）については、総合計画と目標を共有するものとして、総合計画に内包させているため、併せて策定する。

●基本計画

本年度策定する「中期基本計画」は、前期基本計画の施策推進における成果と課題を検証したうえで、将来人口推計・人口動態の基礎データや市民意識調査等から香芝市の現状を調査・分析し、施策のDX（デジタルトランスフォーメーション）やSDGsなどの社会・経済情勢における新たな価値観をも反映した、今後の香芝市の総合的かつ計画的な行政運営の指針となる計画として策定したい。

●地方版総合戦略

令和4年12月、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が抜本的に改訂され、令和5年度から5年間の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が新たに策定されており、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現を目指し、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化することを掲げている。

地方版総合戦略については、まち・ひと・しごと創生法において国の総合戦略を勘案し策定するよう努めなければならないとされていることから、引き続き、本市においても、デジタルの力を活用しながら、本市の個性や魅力を生かした「地域ビジョン」を記載したい。

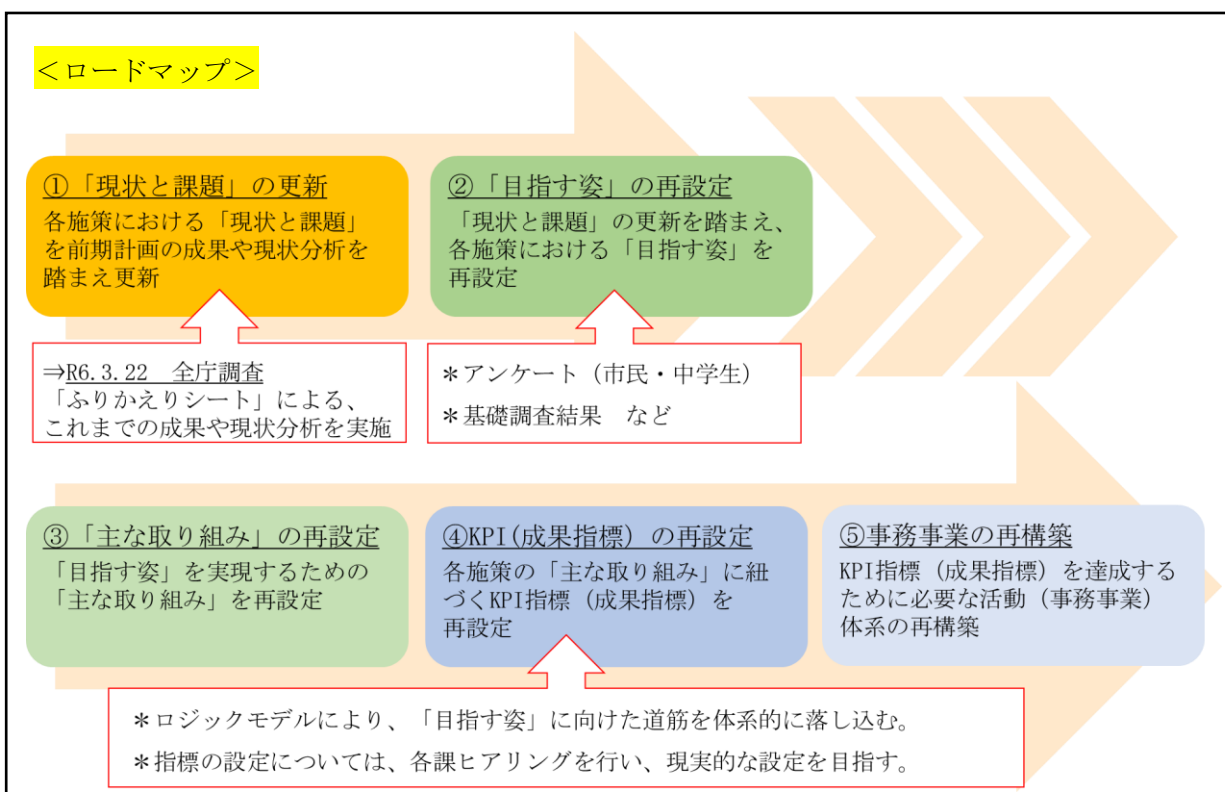
<策定方針>

- 基本構想が12ヶ年であることを踏まえ、前期基本計画からの大幅な見直しは行わない。具体的には、政策及び施策体系については、原則、見直さず、主な取り組み以下の見直しを図る。



<方法論>

上位と下位の体系は、目的と手段の関係であるため、まずは目的の整理からスタートし、策定作業の最終的な着地点は、事務事業の実施内容（追加・統合廃止等含む）の見直しまでを想定。



<計画の構成>

計画の構成（案）は下記のとおり。

構成		内容
1	はじめに	・ 策定の趣旨 ・ 市を取り巻く環境（時代の潮流）
2	市民の意見	・ 市民意識調査の結果と分析
3	人口の将来展望	・ 人口ビジョン（人口の将来展望）
4	基本計画 （4年間での取組内容）	・ 施策体系 ・ 施策（総合戦略関連施策含む）の取組内容と KPI
5	資料編	・ 策定経緯 等

<策定の体制>

1. 審議会

有識者、関係団体代表者、市民等からなる香芝市都市経営市民会議（附属機関）において、総合計画策定についての諮問、答申を行う。

2. 市民参加

①市民意識調査

無作為抽出の市民 2,000 人を対象に、まちづくりへの意向等を調査する（郵送による調査）。

②中学生アンケート

未来の香芝市を担う若者として、市内中学校 2～3 年生を対象に、まちづくりに関するアンケートを実施する（e 古都ならによる web アンケート）。

③アイデア募集型パブリックコメント

総合計画の「まちの将来像」を実現するための取り組みについて、幅広くアイデアを募集する（e 古都ならによる web 形式のパブリックコメント）。

④パブリックコメント

計画（案）に対する意見募集を 1 回実施する。

3. 議会

香芝市議会の議決すべき事件を定める条例により議決事項とされているため、令和 7 年 3 月定例会に上程予定。

<策定フロー>

